

2024年度災害時情報連絡体制の市町村調査結果について

1 災害情報伝達手段の障害者への配慮状況市町村調査結果

調査結果のうち、昨年度から動きがあった調査項目（該当箇所に下線）は以下のとおり。

(1) 同報系システム

	R3	R4	R5	R6
同報系システム導入市町村	49/54	50/54	50/54	50/54
屋外拡声装置における配慮	3/46	3/46	3/46	3/46
屋内個別受信機における配慮				
文字表示板付	3/43	4/43	4/43	4/43
着信表示灯付	8/43	9/43	9/43	9/43
配布時障害者支援有り（※1）	5/43	7/43	7/43	7/43
公共施設における配慮状況の有無（※2）		6/54	7/54	7/54

※1 配布時障害者支援の内容

- 障害者手帳の等級等により通常の半額（1,000円）で防災ラジオを購入可能 [刈谷市]
(支援対象世帯の7.0% (147/2112) が利用) 【昨年度4.9% (103/2112) から増加】
- 身体障害者手帳（聴覚）所持者に文字表示型の防災ラジオを一般型と同額で販売 [豊田市]
※対象数は人数、利用数は世帯数で把握しているため、割合は算出不可。(320世帯が利用)
- 日常生活用具給付として聴覚障害2級以上の者に給付 [長久手市]
(支援対象世帯の62.5% (15/23) が利用)
- 要配慮者名簿登録者に無償配布（申請制）[南知多町]
(支援対象世帯は161世帯、配布数の把握無し)
- 要配慮者名簿登録者に約8割引にて配布 [美浜町]
(支援対象者は976人、配布数の把握無し)
- 障害者がいる世帯へ無償配布 [幸田町]
(支援対象世帯の把握無し、配布数39台)
- 障害者のみで構成される世帯へ無償配布（申請制）[東栄町]
(支援対象世帯の0% (0/1) が利用)

※2 公共施設における配慮状況の内容

- 希望のあった公共施設に個別受信機を設置 [豊川市]
- 福祉センター等の公共施設に防災ラジオを配布 [安城市、南知多町]
- 身体障害者福祉センターにアイ・ドラゴンを設置し視聴できる環境を整えている。[知立市]
- 福祉の家（災害時は福祉避難所となる公共施設）にアイ・ドラゴンを設置 [長久手市]
- 一部公共施設に屋内受信機を設置 [武豊町]
- 教育・福祉関係の公共施設（学校、診療所、福祉施設等）に個別受信機を設置 [東栄町]

(2) その他の手段

	R3	R4	R5	R6
登録制電話サービス（※3）		14/54	14/54	14/54
登録制FAXサービス		9/54	10/54	10/54
SNS（※4）	27/54	37/54	38/54	41/54
自治体の防災アプリ（※5）	8/54	12/54	17/54	20/54
(配慮) 音声読み上げ機能付（※6）	5/8	6/12	9/17	10/19
(配慮) ウェブアクセシビリティへの配慮（※7）	2/8	2/12	4/17	5/19
ホームページ	54/54	54/54	54/54	54/54
(配慮) 音声読み上げ機能付	20/54	21/54	22/54	22/54
(配慮) ウェブアクセシビリティへの配慮（※8）	44/54	45/54	46/54	47/54
(配慮) ひらがな表示機能（※9）	9/54	12/54	13/54	15/54
(配慮) やさしい日本語表示機能付（※10）	0/54	1/54	1/54	3/54
(配慮) 災害情報・防災情報の検索にかかる工夫の有無（※11）	40/54	42/54	45/54	47/54

※3 岡崎市、刈谷市、犬山市で昨年度より登録者数が増加

※4 刈谷市、津島市、新城市、豊明市が増。

※5 刈谷市、常滑市、田原市が増。

※6 田原市が増。

※7 田原市が増。

※8 みよし市が増。

※9 春日井市、岩倉市が増。

※10 春日井市、岩倉市が増。

※11 津島市、みよし市が増。

(3) その他の具体的な配慮の取り組み

取組内容	実施市町村
市ウェブサイトで色覚障害のある方向けに見やすい色を選択できる機能を搭載	一宮市
登録制メールと市公式LINEを連携し、メールの内容をLINEに転送	瀬戸市
避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の作成の中で地域の支援者に平時からの声掛けを依頼	蒲郡市 知立市
<u>登録制メール（すぐメール）による避難情報等の提供</u>	<u>清須市</u>
SMS（ショートメッセージサービス）による避難情報等の提供	稻沢市
屋内受信機を全世帯（障害の有無問わず）へ無償で配布	飛島村 <u>豊根村</u>
海水浴場における津波フラッグの使用	南知多町
町のホームページ主管課においてウェブアクセシビリティへの配慮についての研修を実施	美浜町

(4) 避難所における情報伝達手段の障害のある方への配慮

取組内容	実施市町村
障害者視認用アイテム（バンダナ、防災スカーフの配布）	稻沢市、田原市、 <u>刈谷市、小牧市</u>
コミュニケーション支援ボード（コミュニケーション支援カード、避難所でのお知らせ絵カード、指差しシート）を配備	豊橋市、岡崎市、春日井市、津島市、安城市、大府市、日進市、田原市、愛西市、あま市、扶桑町、大治町、阿久比町、 <u>一宮市、半田市、豊川市、刈谷市、犬山市、小牧市、新城市、東海市、日進市、清須市、武豊町</u>
福祉避難所や一時避難所にアイ・ドラゴンを設置	長久手市、 <u>知立市</u> （扶桑町※検討中）
ヘルプマークカードの配備	津島市
白杖、ホワイトボードの配備	稻沢市
避難所運営マニュアルに配慮について記載	名古屋市、春日井市

2 今年度調査結果の傾向及び調査結果を踏まえた災害時情報連絡体制整備に係る今後の取組について

- 今回新たに避難所における配慮状況の調査において、障害者視認用アイテムの例示を追加したところ、2市町村で導入していることが判明した。
- 多くの市町村でコミュニケーション支援ボードの配備が増加していることがわかった。
- 引き続き同様の調査により市町村の取組状況を収集し、フィードバックを行うことで、各市町村における取り組みの検討を促していく。